

岡山市障害者プラン及び第5期岡山市障害福祉計画・第1期
岡山市障害児福祉計画（素案）へのご意見募集の実施概要

1 意見募集期間

平成29年12月1日（金曜日）から平成30年1月10日（水曜日）まで

2 閲覧場所

- ・ 障害福祉課、障害者更生相談所、保健管理課、保健所健康づくり課、こころの健康センター
- ・ 情報公開室
- ・ 各区役所、各支所、各地域センター各福祉事務所、各保健センター
- ・ 岡山市ホームページ

3 意見募集結果

(1) 提出数 3件

(2) 意見件数 4件

※同一の意見提出者から複数項目にわたるご意見を頂いている場合があるため、意見提出者数と意見件数は一致していません。

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	対象箇所	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え
1	障害者プラン P22	<p>「個別指導計画」「個別の教育支援計画」は、保護者に明示し、理解を得る必要がある。</p> <p>児童に問題行動が起きたとき、保護者が誰に相談できるかを明確にすべき。</p> <p>専門教育を受けた担任教員に任せきりにならないようにしてほしい。</p>	<p>「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」については、定期的に保護者と連携を図り、作成しております。特別支援教育に関する学校の相談窓口は特別支援教育コーディネーターですが、問題行動等については生徒指導担当とも連携して対応しています。指導・支援については各学校の実態に応じて、校内での支援体制、指導内容の充実を図ってまいります。</p>
2	障害福祉計画・障害児福祉計画 P53	<p>グループホームへの事業者の参入は時間がかかると予想されるので、グループホームから一人暮らしへの移行を促進してはどうか。また、サテライト型のグループホームは地域移行の重要な要素である。</p>	<p>計画素案に記載しているとおり、サテライト型も含めたグループホームから一人暮らしや家庭での生活への移行の支援の充実が重要と考えていますので、地域定着支援も含め、相談支援体制の充実を図っていきます。</p>
3	障害福祉計画・障害児福祉計画 P55	<p>計画相談の報酬単価を上げてほしい。</p> <p>基本相談のみで、同行や連絡と言った部分が多くても、サービス等利用計画の作成に至らない相談については、無報酬となってしまうが、報酬の対象としてほしい。</p>	<p>計画素案に記載しているとおり、報酬体系の見直しについて引き続き国に対して要望していくとともに、計画相談支援を含めた相談支援体制全体の充実を図っていきます。</p>
4	障害福祉計画・障害児福祉計画 P68	<p>手話通訳者の派遣の要件を緩和してほしい。</p>	<p>引き続き意思疎通支援事業の拡充を図ります。</p> <p>ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>